令和 5 年第 8 回 西条市教育委員会 6 月定例会会議録

西条市教育委員会

令和5年第8回西条市教育委員会 6月定例会会議録

1 開 会 5月23日(火) 午後3時30分 閉 会 同 日 午後4時00分

2 出席及び欠席

出席者 教育長 伊藤隆志

教育長職務代理者福田亜弓委員礒 恒子委員鳳 慶洲委員一色一成

3 会議に出席した者

事務局長 串部佳隆 教育指導監 黒河幸彦 副局長兼学校教育課長 戸田章裕 教育総務課長 白石 元 社会教育課長 黒瀬眞禎 学校教育課指導主幹 内田賢一郎 学校教育課指導主幹 吉岡健二 西条図書館長 越智秀樹 教育総務課主幹 村上彰彦 教育総務係長 田口剛洋

4 会議録署名委員

1 番委員福田亜弓2 番委員礒 恒子

- 5 議 案 なし
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議事の大要

教育長 ・ただ今から、令和5年第8回教育委員会6月定例会を開催する。

教育長・本日の会議録署名委員に福田委員と磯委員を指名する。

・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。

事務局長・教育長の事業、実施8件、予定31件、修学旅行及び運動会

実施予定、学校訪問予定等について報告する。

教育長

・この報告について質問等ないか問う。

福田委員

・昨日、愛媛県市町教育委員会連合会理事会に出席した感想を述べる。これからの部活動及び地域クラブ活動のあり方について、西条市出身である愛媛大学教育学部の日野克博教授の講演を聞いた。部活動の地域連携、地域意向は簡単なことではないが、部活動における真の狙いは、子供たちが将来の基礎体力である健康面でのメンテナンスをしながら、誰もが楽しみ、活躍ができる環境づくりであり、それをみんなで考えることの大切さをわかりやすく話していただいた。西条市でも、様々な部活動で、顧問の先生から技術面やチーム力等の指導、支援をいただき感謝している。しかしながら、学校においては部活動の選択肢が少ないという課題もある。学校生活以外の課外活動における満足度を向上するために何が大切か、必要か考える機会になった。色々課題はあると思うが、子供たちのために、これからも西条市教育委員会に支援していただきたい。

磯委員

・5月24日に予定されている、学校規模適正化の新居浜市先進 地視察ではどのようなことをするのか。

学校教育課長

・目的としては、学校規模の適正化関係である。新居浜市においては今年の3月に将来の具体的な学校再編についての計画を市民に公開した。西条市において学校規模適正化についての検討はまさにこれからという実情である。新居浜市は事務的にも先行しているため、まずは事務の進め方を中心に新居浜市のやり方を勉強する。地域に対しての理解の求め方やパブリックコメントもされたとのことであるため、その反応なども勉強したい。明日7名で視察予定。

磯委員

・総体が2日(金)、3日(土)に予定されているが、在校生全員で応援に行くような学校はあるのか。

教育指導監

・応援自体ここ数年行っていない。在校生は学校で2時間勉強し下校することになる。

磯委員

・6日(火)も総体予定となっているが、どの種目が開催されるのか。

学校教育課長・2日、3日に球技、武道系の予選が開催され、6日はそれらの

決勝戦が行われる。

教育指導監

・金・土・日と開催すると休みがなくなる。また、次週も陸上 水泳の総体が開催されるため、先生も休みがなくなるというこ とで、昨年度の反省を活かし、火曜日に変更した。

教育長

・他に意見等ないか問う

(意見なし)

教育長

・続いて日程第4 議案がないため、日程第5 その他に入る。 その他の報告案件、教育長の臨時代理 令和5年度6月補正予 算については、今後、6月市議会に上程される予定の案件であ り、市長による公表がされていないことから、審議を秘密会と したいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

教育長

・秘密会について賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

教育長

・挙手全員により、ここからは、秘密会案件の審議に入る。

—— 秘密会委員会 **————**

教育長

・秘密会案件の審議を終了し、審議を再開する。その他の事項 について事務局より報告を求める。

社会教育課長

(2)公益財団法人佐伯記念育英会の経営状況について (※社会教育課長 説明)

課指導主幹

内田学校教育 (4)令和5年度使用小学校教科用図書の採択について (※内田学校教育課指導主幹 説明)

教育長

・この報告について質問等ないか問う。

一色委員

佐伯記念育英会の対象になる生徒は丹原町に住んでいる子ど もということでよいか。今後学校が統廃合された場合にエリア が変わるのではないか。

社会教育課長 ・現在は佐伯さんの意思を重視し、丹原町の子どもに限られて いる。今後は子どもの数が減るため、広げていく可能性もある と聞いている。

一色委員

・この制度を利用する場合、居住形態や居住年数等に関する細 かい要件はあるか。

社会教育課長 ・資料に記載されている要件としては、丹原町に居住している こと、学業人物共に優れ健康であること、学費の工面が困難で あること、出願期日が5月末であることのみ。

社会教育課長

(3)「石鎚黒茶の製造技術」国重要無形民俗文化財指定記念シ ンポジウムについて

(※社会教育課長 説明)

教育長

・他に意見等ないか問う

(意見なし)

・令和5年第8回教育委員会6月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

1番委員

2 番委員